

教育課程・教育の方法と技術

科目のねらい

本科目は、社会のニーズに対応できる食育・栄養の専門知識とプレゼンテーション能力を修得するための科目である。教育課程編成の目的や方法と、教育方法の理論や実践とを関連づけて、基礎的な理解の構築とスキルの習得を目指す。

担当教員	坂本 篤史
授業形態	講義
学期	集中
必修・選択の別	選択
対象学生	食物栄養専攻1年（栄養教諭）
時間数	
単位数	2

授業の概要

教育課程編成の意義や方法について、理論と実践事例を往還しつつ、他者との議論を通して理解を深める。また、教育課程に基づく教育の方法について、理論と実践事例を往還して理解を深めつつ、具体的な技術の習得を目指す。

到達目標

<教育課程編成に関わる内容として>

- 1) 学習指導要領の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的を理解している。
- 2) 学習指導要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景を理解している。
- 3) 教育課程が社会において果たしている役割や機能を理解している。
- 4) 教育課程編成の基本原則を理解し、教科、領域を横断して教育内容を選択・配列する方法を例示することができる。
- 5) 単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また幼児、児童及び生徒や学校・地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性を理解している。
- 6) 学習指導要領に規定するカリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解し、カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。

<教育方法に関わる内容>

- 1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解し、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解している。
- 2) 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材・など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。
- 3) 学習評価の基礎的な考え方を理解している。
- 4) 話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。
- 5) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価基準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。
- 6) 子供たちの興味・関心を高めたり課題課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができ、子供たちの情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法を理解している。

教育課程・教育の方法と技術

各回の内容

-
1. ガイダンス 進め方と評価

 2. 教育課程とは

 3. 学習指導要領の歴史の変遷

 4. 社会に開かれた教育課程

 5. 教育課程編成の基本原理と方法

 6. 教育課程編成の事例検討 - 教科・領域横断の視点から

 7. 教育課程編成の事例検討 - 教科・長期性と地域性の視点から

 8. カリキュラム・マネジメントとは

 9. これから求められる教育方法

 10. 教育内容 - 教材 - 子どもとの関連から

 11. 求められる学力と学習評価

 12. 情報技術を活用した指導と学び

 13. 授業実践の事例に学ぶ - 指導技術の観点から

 14. 授業実践の事例に学ぶ - 学習指導の観点から

 15. 本講義のまとめ：学習指導案の作成

 16. レポート試験

教育課程・教育の方法と技術

準備学習（予習・復習等）

その日の授業で提示された次回までの課題に取り組むこと。

授業で取り上げたいいくつかの問題と議論について振り返り、自分自身の考えを、時間をかけて整理すること。

授業で紹介された参考資料や配布された資料を熟読し、疑問に思ったことやさらに知りたいことについてインターネット等を活用して調べ、授業で考えた問題について、より多面的かつ深化した考えを持てるようにすること。

栄養教諭の教育実践に求められることについて、制度的な動向に気を配り、情報を収集しておくこと。

短期大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準と定められております。本学では講義、演習については、原則として15時間の授業をもって1単位としています*ので、1単位の講義、演習については、30時間、2単位の講義、演習については60時間の予習・復習が必要となります(実験・実習は除く)。 *学則第24条

教育方法

- ・講義
- ・グループでの課題解決型学習
- ・知識構成型ジグソー法の体験的学習
- ・ICT活用

評価方法

教育課程編成の目的や方法と、教育方法の理論や実践とを結び付けて基礎的な理解が構築できたかどうか、スキルの習得ができたかどうかについて、以下の事項をもとに評価する。

- 1.授業における協議への貢献（30％）、2.授業中の提出物の内容及び表現（30％）、
- 3.講座終了後に提出する最終レポートの内容（40％）

教科書

特になし

参考文献

小学校学習指導要領（平成29年告示）、中学校学習指導要領（平成29年3月告示）

「新しい時代の教育課程 第3版」田中耕治・水原克敏・三石初雄・西岡加奈恵（2011）有斐閣アルマ

「学校教育と学習の心理学」秋田喜代美・坂本篤史（2015）岩波書店

「教育の方法」佐藤学（2010）放送大学書

生徒指導

科目のねらい

生徒指導とは「学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることをめざす」（生徒指導提要）ものである。生徒指導をめぐる今日的課題を通じて、児童生徒の自己教育力の形成と栄養教諭の在り方について深める。

担当教員	鈴木 庸裕
授業形態	講義
学期	集中
必修・選択の別	選択
対象学生	食物栄養専攻1年（栄養教諭）
時間数	
単位数	1

授業の概要

東日本大震災の教育復興を念頭に置きつつ、これまでの生徒指導について、その課題と在り方について論じる。学校経営や学級経営、学級集団作りを考えていくうえで、学校、家庭、地域の連携に根差したものの見方、感じ方、考え方を養う。栄養教諭としての資質である子どもの発達と家庭生活への対応についても深める。

到達目標

- ・子ども理解を基本として、個性の伸長や自己指導能力の育成、「生き方の指導」について理解し、家庭や地域の諸状況を踏まえた学校における生徒指導の実際に対応する資質能力を高めることができる。
- ・生徒指導をめぐる今日的課題を実践的に学ぶことによって教職者としての資質能力を高めることができる。

各回の内容

1. 生徒指導をめぐる今日的課題

2. 生徒指導の理論と方法

3. 学級経営と学習～子どもの学力保障と生徒指導の機能～

4. いじめ問題、非行問題へのアプローチ

5. 不登校問題へのアプローチ、家庭養育への接近

6. 食をめぐる子ども理解

7. 学校が行う家庭支援、学校の福祉的機能

8. 児童虐待と生徒指導

9. 定期試験

生徒指導

準備学習（予習・復習等）

指示された図書・資料について、事前に1500字のレポートを作成し、講義時に持参すること。このレポートには、指定された章の要約、論点としていた事柄、その理由の3点を明記すること。

短期大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準と定められております。本学では講義、演習については、原則として15時間の授業をもって1単位としています*ので、1単位の講義、演習については、30時間、2単位の講義、演習については60時間の予習・復習が必要となります(実験・実習は除く)。 *学則第24条

教育方法

テキストや参考文献・資料を事前にレポート化し、学習課題の論点をめぐるグループ討議を中心に、主体的な学習を期待する。毎回、グループディスカッションを行い、自身の考えを他者にしっかりと伝えることができるようにする。

評価方法

授業参加状況50%、課題レポート50%

教科書

鈴木庸裕著『学校福祉のデザイン』（かもがわ出版）

参考文献

生徒指導提要他、授業内で指示する

教育相談（栄養教諭）

科目のねらい

担当教員	築田美抄
授業形態	講義と演習
学期	前期
必修・選択の別	必修
対象学生	D
時間数	
単位数	0

授業の概要

「教育相談」は、簡潔に言えば「教育現場で展開される、あらゆる相談」ということになるが、そこには、保育の対象である子どもから焼小中学校の生徒を対象とするものまで、幅広い実践が含まれているため、対象者によって教育相談に必要な知識はさまざまである。しかしながら、教育相談におけるカウンセリングマインドやスキルは、対象者が違って、ほぼ共通していることを理解し、教育者がその部分をしっかり身につけておけば、どの教育現場においても、適切な相談対応ができるはずである。本科目では、主に保育現場で展開される教育相談を念頭におくが、少し幅を広げた話題も取り入れていく。

到達目標

教育（保育）現場における教育相談の意義と理論を理解する。
 教育相談を進める際に必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的事項を含む）を理解する。
 教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取り組みや連携の必要性を理解する。

各回の内容

1. 教育相談の意義 事例 による理解
～事例検討のグループワーク～
2. 教育相談の全体像と用いられる理論・概念
3. 教育相談におけるカウンセリングマインドとカウンセリングスキル
4. 事例検討（保護者との信頼関係と連携）
～グループワーク～
5. 事例検討（子どもどうしのトラブル）
～グループワーク～
6. 事例検討（障害をもつ可能性がある子ども 幼小連携のメリット）
～グループワーク～
7. 「不登園・不登校」「虐待の疑い」への関わり 地域機関との連携
～調査結果の発表・プレゼンテーション～
8. 保護者からの相談への対応
9. 定期試験

教育相談（栄養教諭）

準備学習（予習・復習等）

次回の授業で扱うテーマについて、新聞やインターネットで関連する記事や情報を収集しておくこと。

短期大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準と定められております。本学では講義、演習については、原則として15時間の授業をもって1単位としています*ので、1単位の講義、演習については、30時間、2単位の講義、演習については60時間の予習・復習が必要となります(実験・実習は除く)。 *学則第24条

教育方法

「相談」のスキルを身につけるためのトレーニングワークを行うとともに、さまざまな現場の様子を理解するために、事例検討（グループワーク）を取り入れる。

評価方法

試験 70%、毎回の感想文 30%

教科書

大野精一編著「教師・保育者のための教育相談」萌文書林、2017

参考文献

都度、必要に応じて紹介する。

教職実践演習（栄養教諭）

科目のねらい

本科目は、栄養教諭「教育実習」から得た知識と体験を基に、より良い食教育を実践するための課題発見とその問題解決を目指し（DP-3）、状況に合わせた思考力・判断力（DP2-1）そして表現する（伝える）力を身に着ける（DP2-2）教職科目である。

担当教員	津田和加子
授業形態	講義と演習
学期	後期
必修・選択の別	選択
対象学生	食物栄養専攻2年
時間数	90分×15回
単位数	2

授業の概要

教育実習に臨んだ結果をふまえて、教育現場で望まれる資質や能力を高めるため、総合的に栄養教諭としての知識と実践力を培う。

到達目標

今までの学習の振り返りをし、不足している知識技能を補完できるような演習を行う。
教員としての使命感や責任感などを持って栄養教諭として実践できる能力を修得することができる。

各回の内容

1. 今までの学修の振り返りについて

2. 教職の意義や教員の役割

3. 学級経営について

4. 小学校での校内協力体制と児童とのコミュニケーション

5. 中学校での校内協力体制と生徒とのコミュニケーション

6. 教科等の効果的な指導について

7. 栄養教諭について
現場経験のある栄養教諭による講義

8. 特別支援教育について
現場経験のある講師による講義

9. 家庭（保護者）との連携について

10. 地域との連携について

11. 個別相談指導（肥満など）

12. 個別相談指導（食物アレルギーなど）

13. 教材研究 - 学習に合わせた教材

14. 教材研究 - 効果的な教材

15. まとめ

教職実践演習（栄養教諭）

準備学習（予習・復習等）

予習：今までの学修を振り返り自分の課題について整理しておく。

復習：配布プリント等を用いて復習する。レポートを提出する。

短期大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準と定められております。本学では講義、演習については、原則として15時間の授業をもって1単位としています*ので、1単位の講義、演習については、30時間、2単位の講義、演習については60時間の予習・復習が必要となります(実験・実習は除く)。 *学則第24条

教育方法

教育力を高めるためのグループワークやプレゼンテーションの場を設定する。

ICTを活用した教材研究の場を設ける。

実務経験（中・高家庭科教員）を生かし、授業者の事例や資料使用する。

評価方法

各会の振りかえりレポート、課題への取り組み50%、課題レポート50%

教科書

プリントを配布する

参考文献

上田伸男編：学校栄養教育概論学校における食の指導、化学同人

女子栄養大学栄養教諭研究会編：栄養教諭とはなにか「食に関する指導」の実践、女子栄養大学出版部

栄養教育実習事前事後指導

科目のねらい

本科目は、栄養教諭としての「教育実習」に必要な専門的な能力を習得する科目である。食にかかわる教育のために課題発見とその問題解決（DP-3）を目指し、状況に合わせた思考力・判断力（DP2-1）そして表現する（伝える）力を身に着ける（DP2-2）ための教職科目である。

担当教員	津田和加子・土屋久美
授業形態	講義
学期	前期後期
必修・選択の別	選択
対象学生	食物栄養専攻2年
時間数	45分×15回
単位数	1

授業の概要

栄養教育実習のための事前指導事後指導を受け、書類の書き方や授業案の作成を中心に学ぶ。また、教育実習の成果をまとめ、発表の場を通して学びを深める。

到達目標

教育実習に必要な知識および具体的な準備ができる。また事後には、実習報告会を実施することを通して、学びの体験を整理し、深めることができる。

各回の内容

1. 栄養教諭資格取得についてのオリエンテーション
2. 栄養教育実習の心得、栄養教諭資格取得者としての心構え
3. 栄養教育実習校依頼手続きおよび書類に関する準備
4. 栄養教育実習についての諸注意
5. 実習校との打ち合わせ
6. 授業計画に関する検討
7. 授業計画に関する検討
8. 教育実習記録簿のまとめ
9. 教育実習後の総括的ふりかえり
10. 栄養教育実習での問題点の整理
11. 栄養教育実習後の問題点の検討
12. 栄養教育実習報告会の告知と案内
13. 栄養教育実習報告会の計画
14. 栄養教育実習報告会準備
15. 栄養教育実習報告会準備

栄養教育実習事前事後指導

準備学習（予習・復習等）

配布プリント等を予習・復習する。栄養教育実習報告会の準備を行う。指導案やレポートを作成する。

短期大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準と定められております。本学では講義、演習については、原則として15時間の授業をもって1単位としています*ので、1単位の講義、演習については、30時間、2単位の講義、演習については60時間の予習・復習が必要となります(実験・実習は除く)。 *学則第24条

教育方法

教職課程で学んだ知識を基に、ICTを含め教育実習に必要な資料を収集させる。中学・高等学校の家庭科教員、栄養教諭とい実務経験から得た経験を反映させ、学校現場の状況や学級指導の実践例を紹介しながら授業をすすめる。

評価方法

課題に対する取り組み50%、栄養教育実習報告会の準備と発表内容50%

教科書

プリントを配布する

参考文献

前年度の教育実習報告会資料
田中信監修：栄養教諭養成における実習の手引き、東山書房

栄養教育実習

科目のねらい

本科目は、栄養教諭としての実習科目である。学校現場での必要性に対応できる知識（DP2-1）を基に、食教育という児童・生徒自身の命を大切にすることができるよう（DP-3）な、知識や技能を伝える能力を身につける（DP2-2）教職科目である。

担当教員	津田和加子・土屋久美
授業形態	実習
学期	通年
必修・選択の別	選択
対象学生	食物栄養専攻2年
時間数	集中5日間
単位数	1

授業の概要

多岐にわたる「食に関する指導」の全体計画とその実際を、教育現場において体験的に学ぶ。

到達目標

学校管理者をはじめ学級担任との連携による実習を通して、栄養教諭として必要な知識と実践力を高めることができる。

各回の内容

1. 指導教諭等からの説明（学校経営、校務分掌、服务等）
2. 児童生徒への個別的な相談指導の実習
3. ・児童の相談の場の参観および補助など
4. 児童生徒への教科・特別活動等における教育指導の実習
5. ・学級活動および給食の時間における指導（参観及び補助も含む）
6. ・教科などにおける教科担任などと連携した指導の参観、補助
7. ・給食放送指導、配膳指導、後片付け指導の観察、補助
8. ・児童生徒集会、委員会活動、クラブ活動における指導の観察、補助
9. ・指導計画案、指導案の立案作成、教材研究など食に関する指導の連携・調整の実習
10. ・校内における連携・調整（学級担任、研究授業の企画立案、校内研修など）の参観、補助
11. ・家庭・地域との連携・調整の参観、補助
- 12.

栄養教育実習

準備学習（予習・復習等）

予習：指導案の作成など研究授業の準備

復習：実習報告書の作成

短期大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準と定められております。本学では講義、演習については、原則として15時間の授業をもって1単位としています*ので、1単位の講義、演習については、30時間、2単位の講義、演習については60時間の予習・復習が必要となります(実験・実習は除く)。 *学則第24条

教育方法

教職課程で学んだ知識を基に、ICTを含め教育実習に必要な資料を収集させる。

中学・高等学校の家庭科教員、栄養教諭とい実務経験から得た経験を反映させ、学校現場の状況や学級指導の実践例を紹介しながら実習準備をすすめる。

評価方法

栄養教諭実習録20%、各実習校からの評定（桜の聖母短期大学栄養教諭実習成績評価表）80%をもとに評価する。

教科書

プリントを配布する

参考文献

新学習指導要領（平成29年） 栄養教諭論 実践研究 栄養教諭のための学校栄養教育論

栄養教諭活動論

科目のねらい

本科目は、栄養士としての専門知識を活用(DP1)し、教職に関する科目で学んだ、教員として役割の理解(DP2-1)の上に、発達段階に応じた食に関する指導(DP2-2)を、児童・生徒を取り巻く人々との連携を通して(DP-3)、実践していく力をつけるための教職科目である。

担当教員	津田和加子 土屋久美
授業形態	講義
学期	前期
必修・選択の別	選択
対象学生	食物栄養専攻2年
時間数	90×15回
単位数	2

授業の概要

小・中学校における各教科や特別活動等の時間において、発達段階に応じた指導を展開するために、各教科や特別活動等の目標や特性、教科に関連させた食に関する指導の進め方を学ぶ。児童との向き合い方、児童の学習意欲を高める授業づくり、授業を展開するための学習指導案の書き方を学び、指導案の作成、模擬授業を行う。

到達目標

- (1) 食教育に対する基礎知識及び教育者としての識見の意味を理解することができる。
- (2) 各教科および特別活動等の目標や特質、食に関する指導の意義、および内容を理解することができる。
- (3) 各教科および特別活動等における授業づくり、学習指導案作成し、授業を展開することができる。
- (4) 社会性や対人関係、コミュニケーションの能力の大切さを理解することができる。

各回の内容

1. オリエンテーション
-文部科学省告示「学習指導要領」における栄養教諭
2. 教職関連科目の振り返り
-これまでの教職関連科目の履修等において、自己の課題を明確にし、対応を考える
3. 栄養教諭の使命と責任
-目指す栄養教諭像から協議する
4. 栄養教諭の職務
-食育指導、学校給食管理
5. 子どもの理解と指導・支援(1)
-指導支援とコミュニケーション
6. 子どもの理解と指導・支援(2)
-現代の子どもたちの食に関する課題から
7. 子どもの理解と指導・支援(3)
-特別なニーズへの対応
8. 児童・生徒の食に関する相談の対応
-事例研究を通して対応の在り方を学ぶ
9. 保護者の食に関する相談の対応
-事例研究を通して対応の在り方を学ぶ
10. 教科における食の指導
-家庭科、体育科保健
11. 道徳、総合的な学習の時間における食の指導
12. 模擬授業の研究(1)
-学級活動(2)の指導案の事例を通して作成を学ぶ
13. 模擬授業の研究(2)
-学級活動(2)の指導案作成
14. 模擬授業の研究(3)
-模擬授業の実践、相互評価
15. 栄養教諭教育実習に向けて

栄養教諭活動論

準備学習（予習・復習等）

- ・配布プリント等の復習をする
- ・指導案の作成・模擬授業発表の準備

短期大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準と定められております。本学では講義、演習については、原則として15時間の授業をもって1単位としています*ので、1単位の講義、演習については、30時間、2単位の講義、演習については60時間の予習・復習が必要となります(実験・実習は除く)。 *学則第24条

教育方法

- ・授業の中で協議を行い、全体で深めていく
- ・授業者の栄養教諭時の実践事例を用いる
- ・模擬授業の研究においては、指導案の作成、模擬授業、相互評価等アクティブラーニングを行う

評価方法

- ・課題および授業に取り組む態度20%
- ・指導案作成40%
- ・模擬授業40%

教科書

担当教員作成のプリントを配布

参考文献

小学校学習指導要領
中学校学習指導要領
栄養教諭論 実践研究 栄養教諭のための学校栄養教育論

特別支援教育入門

科目のねらい

社会のニーズに対応できる食育栄養の専門知識とプレゼンテーション能力を修得し（DP2-1）、いのちを守るために、多様な人々と協働して課題を発見し、解決の取り組むことができること（DP3）を目指す専門教科である。

担当教員	狩野奈緒子
授業形態	講義
学期	後期
必修・選択の別	選択
対象学生	食物栄養専攻2年
時間数	90分×7.5回
単位数	1

授業の概要

特別支援教育の理念と制度について学修し、幼稚園・小中学校における特別支援教育の仕組みについて学ぶ。特別な教育的支援を要する子どもの理解と支援を学ぶために、各障害の特性とかかわりにおける配慮について事例を通して学ぶ。

到達目標

- (1)通常の学級にも在籍する発達障害や軽度知的障害、障害を持つ子どもたちの特性について理解する
- (2)多様な発達特性や育ちをする子ども一人ひとりに合わせた教育的支援についての考え方を理解する。

各回の内容

1. 特別支援教育の理念と制度
- 特別支援教育の意味 -
2. インクルーシブ教育の考え方
- 多様な人々と共に生活するということ -
3. 就学前の支援の制度と保育の関連
- 多様な子どもや保護者への子育て支援について -
4. 小中学校における発達障がいの子どもたちへの理解と支援
- 通常学級の発達障害の子どもたちの困り感
5. 特別支援学級や通級における支援の仕組み
- 教職員間の連携とチームとしての学校 -
6. 肢体不自由・聴覚障害など障がい特性と支援
- 身体障がいの子どもたちの特性 -
7. 特別支援コーディネーターの役割
- 「つなぐ」役割としてのコーディネーター
8. 多様な子どもと家庭への支援を考える
- まとめ

特別支援教育入門

準備学習（予習・復習等）

- 発達障害など、特別なニーズを持つ人々への関心を持ち、その困り感について考える。
- ・教科書や資料を熟読し、社会的に「インクルージョン」の必要性について関心を持つ

短期大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準と定められております。本学では講義、演習については、原則として15時間の授業をもって1単位としています*ので、1単位の講義、演習については、30時間、2単位の講義、演習については60時間の予習・復習が必要となります(実験・実習は除く)。 *学則第24条

教育方法

- ・事例を通して考え合う、カンファレンス場面を多く設定して、授業を展開する。
- ・教科担当者の特別支援学校教諭、発達相談支援センター判定員の実験を活かして、「チーム学校」の意味を伝える。

評価方法

- インクルーシブ教育について（小レポート）50%
多様な子どもたちと家庭への支援について（課題レポート）50%

教科書

大塚玲：インクルーシブ教育時代の教員を目指すための特別支援教育入門（萌文書林）

参考文献

島田博著：発達障害をわかってほしい - アスペルガー症候群の子どもと家族が「学校」で出会った数々のこと
ぶどう社